

## 滋賀県立大学特別高圧受変電設備等更新工事について（補足）

### 1) 現在の設備の停止時期の目安

- ① 8月の中旬にサブ変の高圧設備のみ停止にて点検
- ② 12月の初旬に特高変電所を停止にて点検

※通常各日1日のため、更新に伴い停止日が必要であれば前年度からの周知が必要。

### 2) 現在の設備の状況

コンデンサ設備は投入しなくても力率悪化しないため、更新後は特高変電所にコンデンサの設置の必要性は低い。

また、サブ変側にもコンデンサが設置されている。

### 3) 予備高圧受電の状況と現在の設備への要望

予備受電設備は、すでに受電ケーブルも撤去しており現在もこれからも不使用。

現在の設備は変圧器二次が両回線ともにA系に接続されているため、一方をB系に接続して、電気設備年次点検等で区分することができる様に変更する。

また、母連盤（VCB、EVT）を2面構成とする。

### 4) 更新工事の考え方

上述のことから、既設コンデンサ盤がある位置に、一部の高圧設備を設置し、順次切り替えること等により更新工事に伴う停電を極力少なくするような設計とすること。

スポーツ施設およびアクセス広場送りについては、B系しかないため、更新工事の際に長時間停電を回避するために、A系から仮設で送電できるように改修する。

共通講義棟変電設備、特高電気室内の管理棟変電設備は、トランスの集約、既設低圧配電盤再利用し低圧配電などで更新を検討すること。

屋外開閉所については、設備更新に伴う土台、フェンス等の設計も実施すること。

自家発電設備についても、更新や改修の設計を行う。

特高電気室、発電機室および空調熱源室の既設CO<sub>2</sub>消火設備について、消防署と協議の上、50型消火器などに変更する協議を行い、可能な範囲で配管等を撤去する設計に反映すること。（貴重資料室は、現状維持する。）

特高電気室等の照明設備、自動火災報知設備および換気設備の改修、更新の設計を行うこと。